

令和 7 年第 3 回定例会

(第4日)

令和 7 年 9 月 19 日

令和7年第3回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和7年9月19日（金）

- 第1 議案第81号 平川市議会議員及び平川市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び平川市議会議員及び平川市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第82号 平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第83号 平川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第90号 令和7年度平川市一般会計補正予算（第2号）案
- 議案第95号 令和7年度尾上地区住宅団地温泉事業特別会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第84号 平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
- 議案第85号 平川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第86号 平川市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第87号 平川市簡易水道事業給水条例等の一部を改正する条例案
- 議案第96号 令和7年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案
- 議案第97号 令和7年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第88号 平川市図書交流施設条例案
- 議案第89号 黒石地区清掃施設組合の解散に伴う財産処分及び事務の承継について
- 議案第91号 令和7年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第92号 令和7年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第93号 令和7年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第94号 令和7年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第98号 令和6年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第99号 令和6年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第100号 令和6年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第101号 令和6年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第102号 令和6年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第103号 令和6年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 104 号 令和 6 年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第 105 号 令和 6 年度平川市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 106 号 令和 6 年度平川市尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 107 号 令和 6 年度平川市新屋財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 108 号 令和 6 年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 109 号 令和 6 年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 110 号 令和 6 年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 111 号 令和 6 年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 112 号 令和 6 年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 113 号 令和 6 年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 114 号 令和 6 年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 115 号 令和 6 年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 116 号 令和 6 年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 117 号 令和 6 年度平川市吹上・高畠財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 118 号 令和 6 年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 119 号 令和 6 年度平川市碇ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案上程及び提案理由説明
- 第 6 議案第 120 号 工事の請負契約の一部変更について
- 第 7 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について
閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 水木悟志
2番 葛西厚平
3番 小野誠
4番 北山弘光
5番 葛西勇人
6番 山谷洋朗
7番 中畠一二美
8番 石田昭弘
9番 石田隆芳
10番 工藤秀一
11番 福士稔
12番 佐藤保
13番 原田淳
14番 桑田公憲
15番 齋藤剛
16番 齋藤律子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市長	長尾忠行
副市長	古川洋文
教育長	須々田孝聖
選挙管理委員会委員長	大川武憲
農業委員会会长	今井龍美
代表監査委員	鳴海和正
総務部長	対馬一俊
財政部長	一戸昭彦
市民生活部長	小野生子
健康福祉部長	佐藤崇
経済部長	田中純
建設部長	中江貴之
教育委員会事務局長	工藤伸吾
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聰子
農業委員会事務局長	中畠高稔
選挙管理委員会事務局長	齋藤篤也
監査委員事務局長	長濱貴弘

○出席事務局職員

事務局長	今井匡己
総務議事係長	柴田真紀
主査	廣瀬陽史

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。また、議場内の体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。

本日は、来年、青森県で開催される予定の第80回国民スポーツ大会青の煌めきあおもり国スポを市全体で盛り上げていくことを目的として、国スポPRポロシャツを議員及び理事者全員が着用しております。御理解のほどよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した議案5件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

○総務企画常任委員会委員長（桑田公憲議員） 改めましておはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月2日の本会議において付託された議案審査のため、9月11日、議場において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には今井紳柳を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案3件、補正予算案2件、計5件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第81号平川市議会議員及び平川市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び平川市議会議員及び平川市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、限度額改定の目的とその金額決定の裁量権について質問があり、選挙管理委員会事務局長より、物価高騰や資材費、人件費上昇に対応するための公職選挙法施行令改正があったことと、条例で定める単価については市に裁量権がある旨の答弁がありました。

また、委員より、ポスター以外の選挙費用の限度額見直しについて質問があり、選挙管理委員会事務局長より、今後、国、県の限度額の見直しがあった場合は改定を行う旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、具体的な経緯や課題について質問があり、総務部長より、民間企業の休暇制度に関する法改正に伴い、国家公務員及び地方公務員も同様の規定を整備することとなった旨と、課題としては、職員のさらなるワークライフバランスの推進に

向けた周知が必要であると考えている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号平川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、附則について質問があり、総務部長より、10月1日施行であることから、令和7年度は休暇日数を半年分とするための経過措置である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号令和7年度平川市一般会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、平川市長期総合プラン等策定支援業務について質問があり、総務部長より、民間コンサルタントが持つ専門的な知識やノウハウを活用することで、効率的な計画につながり、また、外部の知見を入れたいため業務委託を行う旨の答弁がありました。

また、委員より、平川市長期総合プラン、平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び平川市行政改革大綱を一本化することによるデメリットについて質問があり、総務部長より、策定段階での作業の複雑化が予想されることや、審議に時間を要することが想定される旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号令和7年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、流量計交換工事の補正理由について質問があり、市民生活部長より、故障が発生したことと、同じ製品の製造中止に伴い代替品の調査に時間を要したためである旨の答弁がありました。

また、委員より、施設管理費、温泉設備保守点検委託料の補正理由について質問があり、市民生活部長より、温泉をくみ上げる管に亀裂が確認され、交換が必要になった旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和7年9月19日、総務企画常任委員会委員長、桑田公憲。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

委員会のてんまつについては、タブレットを御参照願います。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した5件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの5件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した議案6件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

（建設経済常任委員会委員長登壇）

○建設経済常任委員会委員長（北山弘光議員） 皆さん、改めておはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月2日の本会議において付託された議案審査のため、9月11日、委員会室1において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には山形和也を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案4件、補正予算案2件の計6件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第84号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案を議題としました。

これに対し委員より、該当する事業者名等について質問があり、経済部長より、該当している企業は日本マイクロニクスであり、第5条適用に係る課税免除期間は令和8年度から令和12年度まで、第14条適用に係る期間は令和7年度から令和9年度まで、建築面積は1万8,007.5平方メートル、土地面積は建物が建っている地番の面積が1万5,068平方メートルである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号平川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、議案の具体的な内容について質問があり、建設部長より、条文中参照している上位法の一部改正に伴う改正である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号平川市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号平川市簡易水道事業給水条例等の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、施工可能な事業者の範囲について質問があり、建設部長より、

県内、県外問わず各自治体に登録してある業者であれば施工できる旨の答弁がありました。

また、事業者と直接協定を結ぶものか、他市町村との協定を結ぶものか質問があり、建設部長より、事業者あるいは自治体と個別の協定を結ぶものではなく、災害時に当市に来た事業者が他の自治体に登録されているかどうかを、市が確認するものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号令和7年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、補正予算の内訳について質問があり、建設部長より、収益的収入に対する補正額46万8,000円は、支出する児童手当54万円に対して、一般会計からの繰入金の対象分が46万8,000円になることから補正するものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号令和7年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和7年9月19日、建設経済常任委員会委員長、北山弘光。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した6件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの6件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案を議題とします。

教育民生常任委員会に付託した議案6件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

（教育民生常任委員会委員長登壇）

○教育民生常任委員会委員長（山谷洋朗議員） おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月2日の本会議において付託された議案審査のため、9月11日、大会議室2において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には木田流花を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例案1件、補正予算案4件、その他案件計1件、計6件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第88号平川市図書交流施設条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、使用の制限について、善良な風俗を害し、公の秩序を乱すおそれがあると認めるときの具体例について質問があり、教育委員会事務局長より、犯罪性や賭博等の射幸性があるもの、基本的人権を侵害するおそれがあるものなどである場合は、使用を制限する旨の答弁がありました。

また、委員より、諸室の設備、備品等の更新について質問があり、図書交流・協働マネジメント室長より、開館前までに設備、備品等を点検し、使用に耐えないものについては更新予定である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号黒石地区清掃施設組合の解散に伴う財産処分及び事務の承継についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号令和7年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、電算システム管理等委託料の内容と目的について質問があり、税務課長より、子ども・子育て支援政策の給付拡充を図っていくための特定財源である子ども・子育て支援納付金の賦課徴収に必要なシステム整備である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号令和7年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号令和7年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号令和7年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、医薬材料費について帯状疱疹ワクチンの当初の見込みからどの程度増えたかについて質問があり、平川診療所事務長より、帯状疱疹ワクチンが令和7年度から定期接種に移行し、市の助成が始まったことにより接種者が増えたため、75人分を新たに接種するものと見込んだ旨の答弁がありました。

また、委員より、帯状疱疹ワクチンの値段について質問があり、平川診療所事務長より、2回分で約3万6,000円、自己負担については2回分で2万2,120円である旨の答弁

がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和7年9月19日、教育民生常任委員会委員長、山谷洋朗。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長（石田隆芳議員） 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案6件について一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの6件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、決算特別委員会に付託した議案を議題とします。

決算特別委員会に付託した議案22件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、登壇願います。

(決算特別委員会委員長登壇)

○決算特別委員会委員長（桑田公憲議員） 本定例会において、決算特別委員会に付託されました議案22件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

9月2日、議員全員をもって決算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長には水木悟志委員が選任され、9月12日、16日、17日の3日間、市長はじめ担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ報告申し上げます。

議案第98号令和6年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第99号令和6年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第100号令和6年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての3件は、反対討論がありましたので、電子採決の結果、それぞれ賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第101号令和6年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第103号令和6年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの3件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第104号令和6年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、異議がなく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第105号令和6年度平川市下水道事業会計決算認定についてから、議案第119号令和6年度平川市碇ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの15件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって、決算特別委員会の報告を終わります。

令和7年9月19日、決算特別委員会委員長、桑田公憲。

(決算特別委員会委員長降壇)

○議長（石田隆芳議員） 決算特別委員会委員長報告は終わりました。

決算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略します。

議案第98号令和6年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、斎藤律子議員の発言を許します。

なお、討論する際は自席でお願いします。

○16番（斎藤律子議員） 議案第98号令和6年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

令和6年度一般会計決算は、歳入歳出予算総額が247億846万6,000円に対し、歳入決算額235億8,405万1,000円、歳出決算額230億6,733万1,000円で、差引額5億1,672万円。翌年度への繰越財源が1億1,582万5,000円であることから、実質収支額は4億89万5,000円となり、このうちの4億円を財政調整基金に積立てをするものとなっています。

翌年度への繰越財源を確保しているためか、残額の89万5,000円のみが次年度への繰越しとなっています。会計年度独立の原則の例外として、当該年度の歳出予算の一部を、翌年度以降において執行する遅次繰越や繰越明許費の設定が大変多い決算となりました。

予算の繰越しは、1款議会費、4款衛生費、5款労働費、7款商工費を除き、2款、3款、6款、8款、9款、10款まで設定されています。金田小学校改築改修に関する繰越しをはじめ、工事請負費等理解に及ぶものも多々ありますが、千円札が五、六枚あればよいものなど、少額なものにも設定されているのが特徴であります。これまでの決算審査では初めての、私も体験となります。

また、本庁舎建設事業をはじめとする複数の大型事業は終了しましたが、令和6年度決算の市債は24億5,687万8,000円。公債費は21億4,000万円余りの繰上償還を含め、過去最大の45億3,702万7,031円となっています。

厳しい財政の下ではありますが、引き続き市民に必要な予算の確保は、必須の状況です。

また、決算審査の質疑から、地方創生応援税制である企業版ふるさと納税について、企業名、金額はシークレットの寄附の存在に対し、一言意見を申し述べます。

公表できない寄附は、寄附者に配慮した旨の答弁でしたが、市民に明らかにできないお金はどんな意味を持つのでしょうか。企業献金のような性格も持ち合せている企業版ふるさと納税。市当局の一部だけが分かり、便宜を図る、忖度するなど、市民から疑惑が持たれても弁解の余地がないものと思います。

財政の公表という観点から見ても、不適切で納得がいかないものではないでしょうか。

このような寄附は受けないのも一つの方策だと思います。

次に、平和首長会議負担金2,000円。負担金は少額ですが、広島、長崎の惨事を二度と繰り返さないためにも、負担金を払っているだけではなく、首長会議の目的に沿った活動を行ってほしいとこれからに期待を申し上げます。

令和6年度はまた、定年退職者以外の退職も多かった年度です。貴重な人材が働き続けられる職場である市役所を目指して、中途退職、早期離職等に対し、原因その他再考していただき、貴重な人材確保に尽力していただきたいことを申し述べます。

以上、簡単ではありますが、議案第98号令和6年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、13番、原田淳議員の発言を許します。

○13番（原田 淳議員） 議案第98号令和6年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

一般会計の歳入歳出決算は、歳入総額が235億8,405万1,000円、歳出総額が230億6,733万1,000円、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、4億89万5,000円となりました。このうち4億円を財政調整基金へ組み入れることとしております。

令和6年度は、経済や社会がコロナ禍前の水準に戻ってきた一方で、近年続いている原油価格や物価高騰は収束を見通せず、依然として市民生活や事業経営に大きな影響を与えておりました。これらの対策として、市は地方創生臨時交付金を活用し、水道基本料金の減免事業により、市内事業者と市民生活の負担軽減に寄与したものと評価いたします。

原油価格・物価高騰など難しい状況が続く中でも、市政運営では第2次平川市長期総合プランと第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき各施策を推進し、元気な平川市のまちづくりに着実に取り組まれております。

特に、移住・子育て世帯を対象としたすこやか住宅支援事業や学校給食費無償化、18才までを助成対象とした子ども医療費無料化事業の継続実施のほか、第2子以降の子供を対象としていた保育料等無償化事業は、対象者を拡大し、全ての子供の保育料を無料とするなど、子育て世帯への支援及び人口減少対策に大きく寄与しております。

また、地域公共交通においては、デマンド交通「のらっさ」の運行が開始され、市民の利便性の向上が図られました。

建設事業では、尾上分庁舎大規模改修事業、金田小学校改築事業、防災行政無線大規模更新事業などの普通建設事業の実施により、公共サービス及び教育環境の充実や防災力の強化に寄与したものと高く評価できる内容となっております。

財政運営の観点では、物価高騰の影響、社会保障に係る費用の増加及び金田小学校改築事業などの大型建設事業が続きましたが、財政健全化の指標である実質公債費比率や将来負担比率などは、これまでどおり基準値を下回り、健全な財政状況を維持しております。

これからも「あふれる笑顔 くらし輝く 平川市」の実現のために、創意工夫による持続可能な健全財政運営に取り組んでいただき、市民一人一人の幸せのために一層の努力をお願い申し上げ、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第98号を採決します。

委員長報告は認定すべきであります。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第98号は委員長報告のとおり認定されました。

議案第99号令和6年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

○16番（齋藤律子議員） 議案第99号令和6年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

令和6年度の決算は、国保税の納期を7期から8期に変更し、課税限度額の後期高齢者医療分の引上げ、5割、2割軽減基準の引上げが反映した決算となっています。

担当課の努力で滞納処分の適切な執行が行われ、収納率向上との説明ではありましたが、加入世帯数、加入者数の減少や被保険者の高齢化など、国保会計を取り巻く情勢は厳しいものとなっています。それに加え、物価高騰で生活困窮に苦しむ納税者の実態は、担税能力をはるかに超えるものとなっています。

国保への公費負担を削減し、住民負担増に転化することは、国保会計の財政難と滞納者増の悪循環を生み、矛盾を深める結果となっています。

基金9,268万2,000円を取り崩し、対応した決算ですが、歳入歳出差引額2,650万7,000円の薄氷の運営となっています。

以上、簡単ではありますが、反対討論とします。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、1番、水木悟志議員の発言を許します。

○1番（水木悟志議員） 議案第99号令和6年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

当市の国民健康保険事業の令和6年度決算は、歳入においては被保険者数や所得の減少に伴って、前年度と比較して減収となったものの、国民健康保険税の収納率については前年度をやや上回り、高い収納率を維持しております。

一方、歳出においては、保険給付費が歳出全体の約7割を占めており、医療費は依然として大きな負担となっております。

そのような中において、被保険者の健康保持増進のための保健事業の実施や、医療費の適正化対策の実施などにより、健全な国民健康保険事業の運営が行われております。

また、令和6年12月から健康保険証が廃止され、全国的に様々な問題の発生が懸念されておりましたが、当市の国民健康保険においては大きなトラブルはなく、被保険者が受診する際に不都合が生じることがないように、適切な対応が行われていたと考えます。

今後も、国民皆保険の最後のとりでとして引き続き安心して医療が受けられるように、保健事業及び医療費の適正化対策等をさらに推進し、健全に事業運営をすることを要望し、賛成するものであります。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第99号を採決します。

委員長報告は認定すべきであります。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第99号は委員長報告のとおり認定されました。

議案第100号令和6年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

○16番（齋藤律子議員） 議案第100号令和6年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

第9期介護保険事業計画の初年度となる令和6年度決算は、第1号被保険者の介護保険料の所得金額区分が9段階から13段階になり、介護保険料基準額が300円引き上げられ、月額7,100円となった負担増の決算です。

介護保険財政調整基金を当初予算では6,068万円の繰入れと見込んでいましたが、倍額の1億2,782万3,000円の補正予算を組み、対応しています。歳入決算額42億8,400万円、歳出決算額42億2,791万6,000円。歳入歳出差引額が5,608万4,000円で、薄氷の運営となっています。

介護報酬の大幅削減、介護人材の不足と高齢化、介護事業所の撤退や廃業、消失、休止など、特に居宅介護の提供体制は崩壊の瀬戸際に瀕しています。平川市でも影響が確認されています。

全国から介護保険を今後10年、現行制度のまま維持するのは困難との声が上がっています。その理由の第一は人材や事業所の不足、第二が保険料の上昇に住民が耐えられな

いなどです。

介護の危機打開は、国民負担割合の引き上げと介護再生を目指す広範な協同が必要です。平川市からも強力に国に対し、改善、再生の声を上げてほしいことを最後に申し上げ、議案第100号に対する反対討論を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、7番、中畠一二美議員の発言を許します。

○7番（中畠一二美議員） 議案第100号令和6年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

令和6年度の介護保険特別会計決算は、高齢化が進行し介護給付費が増加し続ける中、保険料収入を確保する一方、高齢者やその家族が安心して暮らしができるよう、現行の介護保険サービスのほか、介護予防・日常生活支援サービスや一般介護予防事業の充実、介護予防推進のための体制づくりの強化が図られております。

また、様々な悩みを抱える高齢者やその家族に対し、地域包括支援センターを中心に、訪問や相談対応など積極的な支援を行っていることも認められます。

このほか、介護給付費についても、前年度より増加しているものの、第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の範囲内にとどまっており、将来にわたって保険料の急激な増加を抑制するための財源である介護保険財政調整基金も確保され、介護保険制度の安定的な運営がなされているものと思われます。

よって、本会計の決算の認定につきましては、適正な予算執行が行われたものと評価し、賛成いたします。

議員各位の賛同をお願いを申し上げ、討論を終わります。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第100号を採決します。

委員長報告は認定すべきであります。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第100号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第101号令和6年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第119号令和6年度平川市碇ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの19件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

それでは、議案第101号から議案第119号までの19件についてを一括採決します。

委員長報告は認定すべきであります。

ただいまの19件は、委員長報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの19件は委員長報告のとおり認定されました。

日程第5、議案上程及び提案理由説明に入ります。

本日、市長より議案第120号工事の請負契約の一部変更についてが提出されました。

市長より提案理由の説明を求めます。

（市長登壇）

○市長（長尾忠行） それでは、上程いたしました議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思います。

議案第120号工事の請負契約の一部変更については、碇ヶ関温泉会館大規模改修工事について、工事内容の変更による請負代金の変更をするものであります。

内容といたしましては、浴室内部の軸体の柱や土台、また配管を交換することなどにより、3,914万5,700円を追加するものであります。

以上が本日提出いたしました議案の概要でありますが、細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決並びに御同意を賜りますようお願い申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

（市長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6、議案の審議に入ります。

議案第120号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第120号は直ちに審議することに決定しました。

議案第120号工事の請負契約の一部変更についてを議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 御提案の場所は市民の憩いの場、癒やしの場でもありますので、一刻も早い工事終了を望みます。

しかし、平川市の入札制度のたがが緩んできたのではないかと心配されますので、一言苦言申し上げたいと思います。

特定の業者さんに偏っているとは申しませんが、入札後の追加工事が頻発化し、工事

設計段階で当然見つけ、計上されるべきものが、いかにも鬼の首を取ったかのように写真つきで議会に見せつけるのはもうやめていただきたい。

市の工事体制にも少し問題があるかもしれません。忙しい設備所管部署の担当がそのまま工事対応もやっているようで、これも心配になります。

どうぞご検討のほどよろしくお願ひ申し上げます。

最初に申し上げましたとおり、今回は早く仕上げることが最優先ですので、回答等は求めません。

○議長（石田隆芳議員） ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第120号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

日程第7、閉会中における議会運営委員会、常任委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より議会運営に関する事項についての継続調査の申出がありました。また、各常任委員会委員長より委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、議会改革特別委員会委員長より議会改革に関する事項等についてを、閉会中における継続調査にしたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付された案件は、全部終了しました。

これをもって、令和7年第3回平川市議会定例会を閉会します。

午前11時04分 閉議及び閉会